

平成十七年における船舶海難及び人身事故の発生状況について

海上保安庁警備救難部救難課

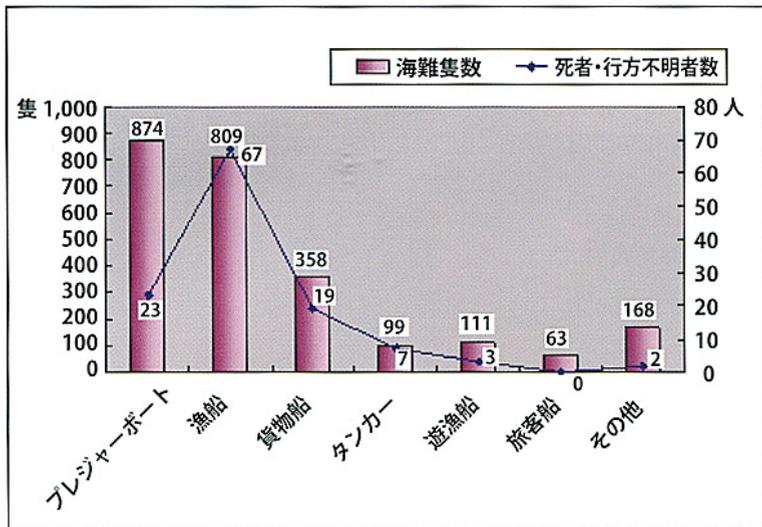
一 平成十七年における船舶海難と人身事故の発生状況

平成十七年に海上保安庁が取り扱った衝突、転覆など船舶海難の発生隻数は二、四八二隻（前年に比べ四〇一隻減少）で、これに伴い一二一人（三四人減）の方々が死亡・行方不明になっています。

発生隻数を船種別に見ると、プレジャーボートが八七四隻（一〇九隻減）で最も多く、次いで漁船の八〇九隻（一八六隻減）、貨物の三五八隻（四七隻減）と続きます。

また、死者・行方不明者については、漁船が六七人（九人増）と最も多く、次いでプレジャーボートの二三人（六人減）と続きます。（別図一参照）

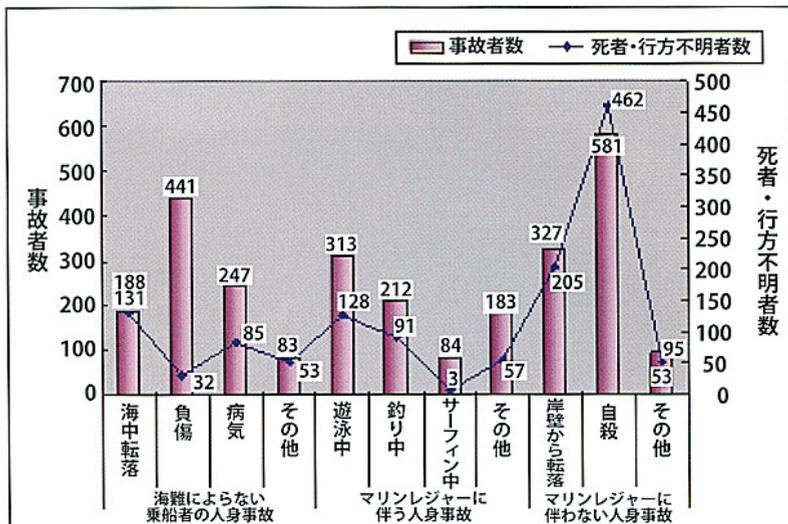
別図1 海難の発生状況（平成17年）



一方、人身事故（海難によるものを除く。）は、二、七五四人（前年に比べ一〇五人減）で、一三〇五人（百十一人減）の方々が死亡・行方不明になっています。

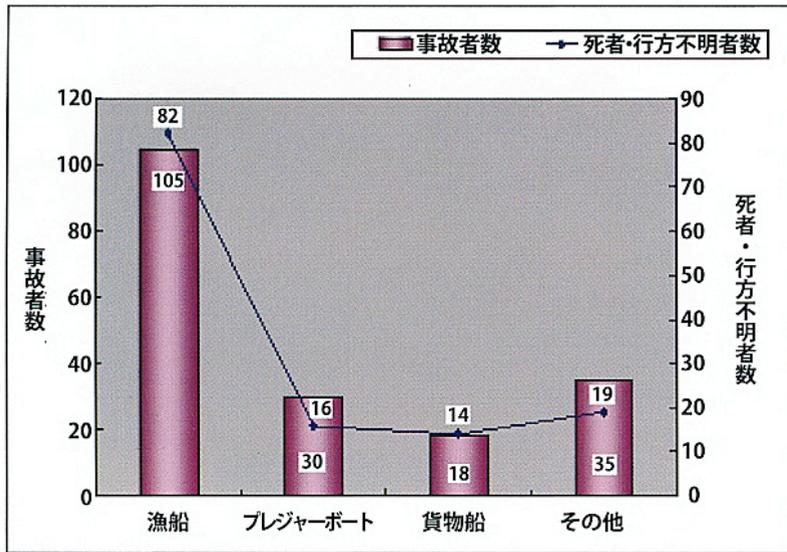
このうち、死者・行方不明者については見ますと、自殺が四九七人（五三人減）、岸壁等からの海中転落が二〇五人（三二人減）、

別図2 人身事故の発生状況（平成17年）



船舶からの海中転落が一三一人（十二人減）と減少してはいるものの依然として高い値を示している。また、マリネジャーに伴う事故（海難によるものを除く。）では、遊泳中が一二八人（十二人増）と最も多く、次いで釣り中が九十一人（十八人減）と続きます。（別図二参照）

別図3 船舶乗船者の海中転落の発生状況



特筆する事項として、船舶からの海中転落について見ると、一八八人（前年に比べ二五人減）中、一三一人（十二人減）が行方不明になっていますが、中でも、漁船の海中転落による死者・行方不明者が八二人（十七人減）という高い数字を示しています。（別図三参照）

二 自己救命策確保についてのお願

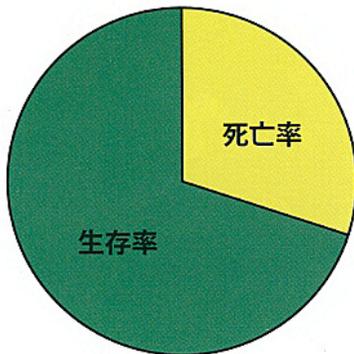
海上保安庁では、このような結果を踏まえて、海上における死者・行方不明者を減少させるために、

- ① ライフジャケットの常時着用
- ② 連絡手段の確保（防水パックに入れた携帯電話の携行など）
- ③ 一一八番の有効活用を三つの基本とした「自己救命策」の確保

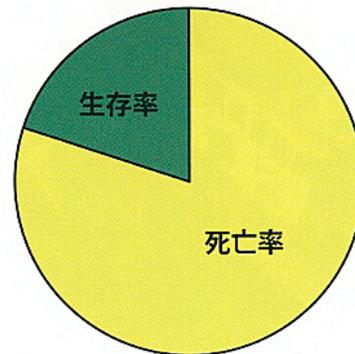
を積極的に推進していくこととしています。漁船・プレジャーボート等からの海中転

落者（平成十四年から十七年）について、ライフジャケットの着用・非着用でデータを見ると、着用者の生存率は八三パーセント（死亡率は十七パーセント）であるのに比べ、非着用者の生存率は二九パーセント（死亡率は七一パーセント）という結果となっており、ライフジャケットの着用が生存率向上に大きく寄与していることがわかります。（別図四一、四二参照）

別図 4-1 ライフジャケット着用



別図 4-2 ライフジャケット非着用



連絡手段の確保、一一八番の有効活用とともに、ライフジャケットを常時着用するようお願いいたします。



平成 17 年 9 月 漁船転覆海難（北海道根室沖）

三 「自己救命策」により救助された 最近の事例

(1) 平成十八年四月三十日夕方、水上オートバイにて仲間のモーターボートと遊走中、海中転落し行方不明となった男性が、約十二時間海上を漂流した後、五月一日早朝、海岸に泳ぎ着きました。男性はライフジャケットとウエットスーツを着用

しており、疲労していたものの、命に別状はありませんでした。

友人からの一一八番による海難通報が事故発生から約四時間三十分後になされ、巡視船艇・航空機を出動させ、捜索を実施しましたが、捜索が夜間となったこと、風速十米/秒以上の風が連吹し、海上は大時化であったことから捜索は困難を極めました。

今回、男性が助かった大きな要因の一つは、ライフジャケットを着用していたことであると考えられます。

なお、海上保安庁への通報が遅れた要因として、遭難者が防水パックに入れた携帯電話を携行していなかったことがあげられます。

(2) 平成十八年五月四日、定係港を出港した水上オートバイ（船長他一名乗船）が沖合いで数時間遊走後、帰港するためエンジン起動したところ、異音を発し機関は運転するも推進力が得られず、点検・起動の繰り返しにより、最終的にはバッテリー過放電となり漂流したため、持つ

ていた携帯電話で一一八番通報したもので、通報を受けて出動した巡視艇が該船を発見、無事曳航救助しました。

該船の乗船者二名とも救命胴衣を着用し、そのうち一名が、防水パックに入れた携帯電話を携行していたため、海上漂流中の水上オートバイ上から即座に一一八番通報することができ、事故発生から短時間での救助となったもので、日頃からの自己救命策確保の励行が功を奏した事例です。



平成 17 年 12 月 小型貨物船転覆海難救助
（兵庫県家島沖）